



12月定例会

P6~7 ぎかい懇談会 開催

P8~16 一般質問 村政に **喝**

P17 村民インタビュー
「自治基本条例 10周年」

ジエイミー先生と
楽しくイングリッシュ

役場非常勤職員、臨時職員を 会計年度任用職員へ移行

日吉津村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

地方公務員法等の一部改正により、現在、本村で勤務する100名余りの非常勤職員及び臨時職員を、令和2年4月より「会計年度任用職員」として位置づけるために、その給与等、諸条件を定めるための条例を設置するものです。

第4回 定例会

- Q**
- ①前歴を加味するとなっているが、前歴の考え方は。
 - ②1年任期で雇用期間の制限はないということであるが、定年制のような年限はあるのか。
 - ③現在の在職期間も期末手当に含まれるのか。

- A**
- ①村役場での職歴を加算。保育士は他の保育士歴も加算する。
 - ②定年制はない。
 - ③令和2年4月1日より本制度に移行するため、現在の在職期間は、初年度の期末手当には反映されない。

日吉津村下水道事業の設置等に関する条例

本村における公共下水道事業に、経営の可視化、経営基盤の強化等を図り、令和2年4月より地方公営企業法の適用をするため、それに関する事項を条例化するものです。

- Q**
- ・特別会計ではなくなるのか。

- A**
- ・特別会計から公営企業会計へ移行するもの。

その他の可決議案

- 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日吉津村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日吉津村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 会計年度任用職員制度の導入に伴う鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約を変更する協議
- 厚生年金制度への地方議員の加入を求める意見書の提出



▲慎重審議の様子

12月定例会は、12月2日に開会し、12月13日に閉会しました。
条例の制定・一部改正、補正予算、補正予算、議員発議など17件すべて全会
一致で可決しました。

令和元年度

一般会計・特別会計の増額補正



一般会計 1億3,176万円

主な歳入

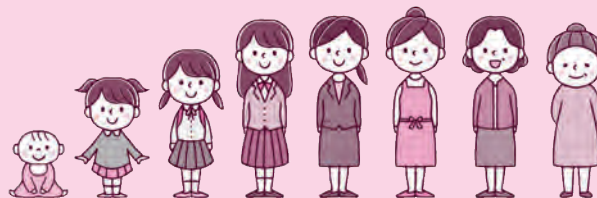
- ・道路橋梁費国庫補助金 2,016万円
- ・寄付金（ふるさと納税） 6,000万円

主な歳出

- ・夢はぐくむ村づくり寄付者記念品 1,800万円
- ・橋梁補修工事費 2,780万円
- ・村道改良調査設計委託料 1,050万円
- ・夢はぐくむ村づくり基金積立金 6,000万円

特別会計

- 国民健康保険事業 2,607万円
- 後期高齢者医療 35万円
- 公共下水道事業 74万円



A 今回用地買収費は含まれていない。用地買収や信号機設置も含めた調査となる。

Q 村道改良調査設計は、用地買収や信号機設置も考慮されているか。

A 高齢者ドライバーの安全対策への助成は。新車購入時、踏み間違い対策装置、ドライブレコーダー、各10台を助成。

Q 法人税過誤納還付金が107万円あるがその理由は。

A 予定納税をしていた事業者の業績不振により還付したものの。

A 旧国道の新田川に架かる橋梁工事の内容は。橋梁にヒビが入っており、中の鉄筋が腐食しないようヒビを止める工事。

一般会計の主な質疑



▲村道役場線・2号線交差点



▲村道旧国道線新田川橋

べて、活かす

継続調査として先進地視察・研修を行いました

広報広聴常任委員会

全国町村議会広報研修
会（9・25）

（研修目的）

議会広報のあり方、

基礎・基本を学ぶ

（研修内容）

「読者目線で親切な広
報紙」などをテーマに、
講義を受けた。

「広報は、議会と住民



のコミュニケーション
ツールで、広報により

読みやすい議会だよりをめざして

議会に興味を持つたり、
傍聴するきっかけを提
供する。結果報告だけ
でなく、プロセスを伝
えることで、課題を共
有し、解決に議会が活
動していることを伝え
るもの」など、重要な
視点を教わった。

教育民生常任委員会

30人学級の成果とアレルギー除去食の提供

日吉津小学校（11・7）

（視察目的）

小学校における30人
学級の成果とアレルギー
除去食の提供につ
いて



（視察結果）

- ・村独自事業として、
3年生（32人）、4
年生（29人）を、そ
れぞれ2クラスにし
ている。少人数指導
により授業の予見指
導が行われている。
- ・担当が2人となり、
学習指導強化につな
がっている。
- ・現在、児童194人
分の給食と7人分の



アレルギー除去食を、
4名のスタッフで調
理し提供している。

結果

どう活かす

議会からの提言として
議決します

村内現状の把握

日頃から村づくりの現状と問題
点の把握につとめています。

視察目的の明確化

何を目的に視察を行うのか明確
にし、幅広い視点で視察先を決
定します。

視 察 報 告

広く調

各常任委員会が閉会中の

総務経済常任委員会

防災・コミュニティの充実を

○山梨県昭和町(11・6)

(視察目的)

地域コミュニティと町民参加のまちづくりについて

(視察結果)

山梨県中央部、甲府市に隣接する昭和町は平たんな地形で、面積も小さな自治体。交通の利便性に恵まれ、人口増加率は県内一、財政力も高い。急速な人口増等により3校の小学校教育数にかたよりがあるなど、地域の変化、多様化に対応し



て、学校開放IIコミュニティスクール

ル制度を進めている。特に地域「人財」による学習支援を導入し、地域へ情報発信している。

「チーム日吉津村」を標榜する村でも、参考になるものであった。

○静岡県掛川市

南郷地区(11・7)

(視察目的)

地域防災における地域の関わりについて

(視察結果)

掛川市は、静岡県西部静岡市と浜松市の間に位置し、人口11万5千人。31の地区分けの一つ、南郷地区への調査を行った。同地区は9自治会、2815戸(一般住宅42・4%、集合住宅57・6%)。



急激な人口増による人間関係の希薄化や水田を造成し区画整理した軟弱地盤が6割を占めるなどの課題を踏まえ、南海トラフ大震災に対する防災・減災対策が実施されていた。特に地区独自に「地域計画」

を定め、防犯防犯部会、女性防犯会などを中心に、親子防災教室、住宅耐震化の戸別訪問、防災台帳・ペット管理台帳、命の手帳作成・全戸配布など、その取り組みは多彩、村の対策にも大変参考となった。

視察結果のまとめ

視察結果についてはまとめ、本会議で委員長から村民の皆さんへ報告しています。

議員間討議の徹底

視察・研修結果については議員間の討議を十分に行い議員相互の理解・深化を図ります。

政策提言への展開

必要なものについては、政策提言としてとりまとめます。議会で発議し、議会・委員会の機能を発揮します。

自治会公民館での開催2年目。 多くのみなさんの参加と 切実な村民の声をいただきました。



▲ドローンで撮影したうなばら荘



- 赤字補てん額、年間約3000万円！村民1人あたり1万円の税金の使い方を再考すべきだ。
- 客をひきつける特徴ある料理を。
- 全国展開する民間企業とタイアップできないか。経営のプロに相談すべき。
- 海沿いの好立地をいかし、20〜30代が好む施設に。
- バス3台所有は多い。見直しを。

- 農地に企業誘致すれば村民が安定した職業に就けるのでは。
- 米子市ではほ場整備を開始した土地もある。行政が指導すべきだ。
- 世代交代により若者は農地を放置し、荒廃地に。後継者不足問題は行政の援助が必要。



▲村内田園風景

- 耕作放棄地が多く、きっちり管理している農家が迷惑している。役場職員はその現実を知るべし。
- 農業に適していない土地が農業振興地域なのはおかしい。この区分けは誰が決めるのか。
- 農業がわかる役場職員がいない。
- 農地に企業誘致すれば村民が安定した職業に就けるのでは。
- 米子市ではほ場整備を開始した土地もある。行政が指導すべきだ。
- 世代交代により若者は農地を放置し、荒廃地に。後継者不足問題は行政の援助が必要。



- ハザードマップはあるが、実際に指定緊急避難所への移動が課題。
- 日野川、佐陀川の増水に対応できる指定緊急避難場所の確保を。
- 被害状況の確認はドローンを活用すべき。
- 隣近所で垂直避難できるルール作りを。
- 増水危険箇所を定点カメラの設置を。
- 地震・津波訓練だけでなく、水害訓練もすべきだ。
- 福祉避難所の開設・対応について村民に説明を。



- 小学校から樽屋地区に向かう道路・宮川北線の拡幅を。
- 火災時を想定し、裏道を含め道路の拡幅が必要。
- 個人宅の生け垣が剪定されず放置。通学路でもあり危険。
- 村内にある橋梁の拡幅工事の検討を。
- 視界をさえぎる道路脇の雑草を管理してほしい。
- 新田川に上流からゴミを流さないよう注意喚起を。



- 農業振興地域では下水道がひけず、宅地にできない。ケーズデンキ進出をきっかけに下水が通らないか。



▲上1 自治会ぎかい懇談会



ぎかい懇談会開催



住宅の問題

- ・新築され、1年間入居者なしの村営住宅が5軒ある。宝の持ち腐れでは…。
- ・増加する空き家を貸し出すなど対策を。

転入者も自治会員に

- ・行政も自治会加入を促すべき。集合住宅の新しい入居者についての情報がわからない。自治会として災害時に対応すればよいか。

他にもひとつ

【保育所等建替事業】完成はいつか。2〜3階建てにして垂直避難できないか。

【ゴミ収集】

アパートに設置されているような収集BOXの整備を。

【トイレ改修】

農業者トレーニングセンターを洋式トイレにしてほしい。

海浜運動公園キャンプ場やテニスコートのトイレも洋式に。

【河川敷運動公園の整備】

数年に1度は水害にあうので、村内の荒地に運動公園をつくってはどうか。

【ケースデンキ進出】

周辺は通学路なので、安全確保の徹底を。

【盆踊り】

今は各自自治会での事前練習もなく、いきなり本番。もっと時間を増やして。

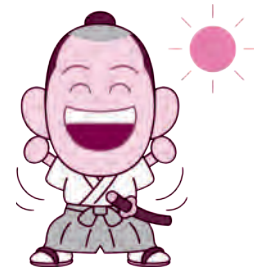
【敬老会】

座りはつらい。テーブルと椅子にしてほしい。料理の量が多い。

【村民歌】「わたしのふるさと」が村民歌だと思うが、歌われているのか。

村議会に物申す!

- ・固定資産税を米子市並み（1・5%）に下げるときは。
- ・若手議員選出のため定数を減らして議員報酬を上げるべき。
- ・村議選の投票率が低い。投票率アップの対策を考えているか。若者には候補者の顔が見えず、投票しにくい。
- ・議員には村議選で掲げた公約について経過報告してほしい。
- ・個人の機関紙を全議員が発行してほしい。
- ・議会では高規格道路についてどう考えているか。立場を明らかにすべきだ。



●開催日時、会場、参加人数83名（2018年 65名）

開催日	開始時間	会場	参加人数 ()は2018年
2019年11月10日(日) ※各会場に議員3名ずつ 行きました。	10時00分	日吉津上1	10名(16名)
	13時30分	日吉津下口	8名(7名)
	13時30分	樽屋	6名(5名)
	13時30分	今吉	11名(8名)
	19時30分	日吉津上2	14名(12名)
11月16日(土)	19時30分	富吉	17名(11名)
11月17日(日)	9時00分	海川	17名(6名)

▲村の全景

一般質問

村政に

喝



8人の議員が質問しました。

12月3日(火)

議員	ページ	質問事項
松田 悦郎	9	1. 愛されるうなばら荘へ 2. マイナンバーカードの普及策は
三島 尋子	10	1. 女性の視点を生かす環境づくりを 2. 0歳～2歳児の保育料減額を
山路 有	11	1. 災害に強い村づくりをめざして 2. 「報・連・相」の徹底を 3. 村内を花で飾る施策の推進を
前田 昇	12	1. ヴィレステひえづの運営の見直しを 2. 自治基本条例10周年、丁寧な情報提供を 3. 防災関係資料を整理、一覧できる場を
長谷川康弘	13	1. 洪水などの水害対策の現状は 2. キャンプ場の利用促進の考えは

12月4日(水)

河中 博子	14	1. 米子道の境港への延伸は 2. 村誌・村内資料の整備を
松本二三子	15	1. 人をひきつける村の魅力発信は 2. 「くらしの便利帳」とは
橋井 満義	16	1. 土地交換後の利用状況の詳細は 2. 幹線道路の整備を推進せよ



松田悦郎 議員

愛されるうなばら荘へ

村長 多くの村民の方に利用していた
だけようPRをしたい



▲受け付け対応が大事

Q

村が補助を続けていけるうなばら荘が、さらに2年間指定管理者として指名された。

赤字の原因を説明することや広く村外の方に利用していただくことも大事であるが、まずは地元で愛されること重要である。うなばら荘への提案として、村民アンケート

A

トの実施、村報の活用、入浴券、西部広域行政管理組合へ納める使用料の見直しなどを考えられたらどうか。

愛されるうなばら荘に向けて、どのように考えるのか伺う。

A

村長

うなばら荘は、老人福祉を図るため、昭和49年に老人休養ホームとして営業を

開始、平成18年から指定管理者制度が導入された。

そして今回、令和2年度から2年間、指定管理者として正式に指定された。

今年度は昨年に比べ利用者が増え、売り上げも増加している。今後は、専門家と村民代表で構成する検討会を行う。

いただいた提案も検討会で検討し、うなばら荘の魅力や売り上げの向上につなげていきたい。

村として多くの村民の方に利用していただくようPRをしたい。

Q

政府はマイナンバーカードの普及策を考えている。

マイナンバーカードの普及策は
村長 庁舎内で活用策を検討したい

交付円滑化計画について伺う。

A

村長

マイナンバーカードの普及が進んでいない現状もあり、国から普及促進を求められている。健康保険証の利用整備を、令和4年度末導入を目指したい。

村ではカードをほとんどの住民に所有して



▲マイナンバーカード

いただけるよう、円滑に交付したい。

また、カードに必要な写真を役場でも撮らせてもらう申請サポートも行っている。

あわせて普及促進を検討するワーキンググループを立ち上げ、メニューなど活用策を検討していく。



三島尋子 議員

女性の視点を生かす環境づくりを 村長 女性の視点を村づくりに 生かすこと重要

Q 県は、「とっとり女性活躍ネットワーク会議」を設け、持続可能な社会を維持するため、女性の力を最大限発揮させるとしている。

村の男女共同参画推

進条例は施行11年目。

現在、議会に3人の

女性があり、活躍の場

は広がってきている。

しかし、農業委員に女

性の選出はない。各種

審議会委員などは男性

が多く、女性は敬遠す

るのではないか。女性

の視点を生かす環境つ

くりが大切と考える。

村の女性活躍推進に

関する施策を問う。

A 村長

女性の視点を

村づくりに生かすこと

は重要と認識している。

審議会などの委員は、

男女の比率がかたよら

ないように考えている。

村の女性活躍推進計

画は努力義務であり、

村内企業に対し、国の

取り組み周知、啓発活

動などを行っている。

Q 女性の活動が点ではなくつな

がれば、地域はより活性化すると考える。

社会教育で「ひえづ

女性ネットワーク会

議（仮称）を設置す

る考えはないか。

A 教育長

社会教育・生

涯教育で設置する考え

はない。81の社会教育

団体の活動は活発だ。

コミュニティづくり

には女性の視点は大切

であり、活動は一緒に

取り組んでいきたい。

Q 女性の視点を生かした防災訓練の取り組みを。

A 村長

避難所に女性の視点は重要。西部町

村会で共通のマニュアルを作成、女性への配



▲親の負担、軽くしてほしいなあ～

慮事項も入っている。

村防災訓練に、日赤

食生活改善グループの

積極的参加がある。

Q 0歳～2歳児の保育料減額を

村長 国の動向を見て検討する

9月補正予算

を提出しなかつ

たのはなぜか。

副食費を村独自で負

担する規則改正はいつ

したか。改正しなくて

も公費負担できるか。

0歳～2歳児の保育

料減額を求める。

A 村長

歳出に大きな

変動はない。財源の内

訳は変わるが、国の交

付金見込が立たなかつ

た。

0歳～2歳児の保育

料は、国の動向を見て

検討する。

A 福祉保健課長

運用は元年10

月1日。規則の改正は

していないが、議決は

いらぬ。法律に規則

で定めるとなっている

ことを受け運用してい

る。



▲自主的女性の会は、ゴミ問題を学びました



山路 有 議員

災害に強い村づくりをめざして

村長 防災士の育成を進めたい



▲真剣に取り組む富吉 防災会主催の防災訓練

Q 地域防災力の強化策として、各自治会に防災会（仮称）を結成し、核となる防災士を設けることはできないか。

また、住民の意見も踏まえ、豪雨による川の氾濫を想定した訓練はできないか。

A 村長 防災組織の結成や防災士・防災リーダーの育成は大切と考えている。

現在、村補助で10名の防災士を育成している。本年も6名の資格取得を予定している。防災組織が自治会役員兼務でなく、防災リーダーが中心となって運営できるように、各自治会に防災士の育成を進めている。

村でも日野川等の決壊・氾濫を想定した訓練は実施できる。

「報・連・相」の徹底を
村長 そのつど指導している

Q 日常業務として、報告・連絡・相談は、上司や同僚間における基本である。また、住民との信頼関係にもつながる。職員の指導はできているのか。

A 村長 鳥取県職員人材開発センター主催の研修会に参加し、役割に合った職場でのコミュニケーション向上を図っている。以前、報告の遅れ、相談がうまくいかなかったこともあった。住民の信頼を得るために、各課において報告・連絡・相談を徹底しており、今後もそのようなことが起きないように努める。



▲きれいな花壇をめざして、ボランティアで花植え作業

村内を花で飾る
施策の推進を
村長 交付金活用を推進したい

できないものか。

A 村長 村では、交付金制度（緑の募金）を推進しており、一部自治会で活用され、樹木花などを植えられている。

Q 安心・安全なまちづくりは、ゴミのないこと、花で飾られた環境づくりなどが裏付けとなる。しかしながら、村内を花で飾る活動が衰退ぎみである。取り組んでこられた団体等が高齢になられたことも一因している。形を替えてでも推進

多くの自治会で取り組みをいただくよう説明したい。

また、職員もコミュニケーション活動の一環でもある緑化推進に関わっていただくと考えている。



前田 昇 議員

ワイレステひえづの 運営の見直しを

村長 利用者の意見も聞き、検討する

Q ヴィレステひえづは、来春に開館5年目を迎える。ハード面の課題もあるが、ソフト面、運営方法について、この機会に見直すべきでは。例えば健康相談室を一般に貸し出さないことは問題、村民の財産であ

り活用拡大を検討すべき。図書館を自習利用したいと、高校生からの要望が出されていた。ふるさとに愛着を感じる貴重な機会であり、図書館は、世代を超えた出会いの場でもある。再検討すべきでは。

A 村長 現在の方法が最終形とは考えてない。利用者のご意見もいただき検討していきたい。

提供し、共通認識を図ることが必要。どのように進めていくか。本条例の施行以降に入った職員も多い。行政の役割なども含め研修を行っているか。

A 総務課長 高校生の要望については承知してはなかったので確認する。

A 村長 情報提供・情報共有については、各種審議会をしつかりと開催し、ホームページなどで報告している。ただ、各審議会にたくさんの方の村民の皆さんが次々に参加いただくには至っていない。努めていきたい。

問題、村民の財産である。再検討すべきでは。

自治基本条例10周年、丁寧な情報提供を課題はあるが努めていきたい

Q 自治基本条例制定から10周年。村民の関心を高め、むらづくりに参画いただくためには、まずは行政が、むらづくりに情報を丁寧に分かりやすく

Q 10月、中田村長としてはじめて主催した全村防災訓練はいかがであったか。村民は、いろいろな面で、防災体制への不安を感じている。これに対し、災害対策本部となる役場の機能を高めるため、防災関係資料を整理して、職員等が日常的に一覧できる場

防災関係資料を整理、一覧できる場を必要を感じていない

A 村長 自治会等と役場の伝達訓練など全村防災訓練は意義があった。反省点も含め今後とも検討していく。防災資料は、総務課に保管し、職員は防災計画をネットで閲覧できる。村民の皆さんには、図書館で閲覧いただきたい。



▲図書館での自習利用を可能に

Q 自治基本条例制定から10周年。村民の関心を高め、むらづくりに参画いただくためには、まずは行政が、むらづくりに情報を丁寧に分かりやすく

A 総務課長 最近職員研修を開催できていないので、取り組みたい。

Q 10月、中田村長としてはじめて主催した全村防災訓練はいかがであったか。村民は、いろいろな面で、防災体制への不安を感じている。これに対し、災害対策本部となる役場の機能を高めるため、防災関係資料を整理して、職員等が日常的に一覧できる場

A 村長 自治会等と役場の伝達訓練など全村防災訓練は意義があった。反省点も含め今後とも検討していく。防災資料は、総務課に保管し、職員は防災計画をネットで閲覧できる。村民の皆さんには、図書館で閲覧いただきたい。



▲災害対策本部の訓練（庁舎ロビー）



長谷川康弘 議員

洪水などの水害対策の現状は

村長 迅速な情報収集と 正確な情報提供を考えている



▲いつ、どこで起こるか分からない河川の氾濫

Q 近年の異常気象により、多くの水害被害が発生している。

地震・津波の防災は、マニュアルの策定や防災訓練など対策が取られていると思うが、水害の対策はどうなっているのか。

A 村長 平成30年5月に日野川水害タイムラインを西部地域合同で

策定し、それに沿って対応している。

水防法の改正により作成した新たなハザードマップについて、水害説明会を実施、指定避難所への早期避難、家の2階への垂直避難などを説明した。

水害を想定した防災訓練、自治会や防災会、防災士と連携し、事前対策ができる体制を作りたい。併せて、気象

台や日野川河川事務所と日頃から情報連絡を密にとり、災害が迫った時には、迅速な情報収集と的確な判断を行い、住民へ早くて正確な情報を提供できるように考えている。

村長 キャンプ場の利用促進の考えは **指定管理を検討**



Q 村のキャンプ場の利用状況はどうか。また、料金引き下げ、遊具の設置など利用促進を図る考えはないか。



A 村長 昨年度のキャンプ場の利用者数は、7202人、そのうち7割が日帰り利用。バンガローは1262人で宿泊利用が8割を超えている。

近くに大型商業施設、



▲キャンプ場の利用者は増えるのか

うならば荘があり、立地は良く、利用される人もある。そのような現状を踏まえ、キャンプ場を含めた海浜運動公園の利用促進を図りたいと考えている。

今後、指定管理に出せないか判断するため、来年1年間民間業者に調査を委託する。

具体的には、キャンプ場紹介サイトへのPR、HPの開設、キャッ

シユレス決済、メールによる受付などを行う。これにより利用者数、特に県外利用者がどう変化していくかを調査する。

まずは、この調査状況を見ながら、利用料金を検討したい。



河中博子 議員

米子道の境港への延伸は

村長 道路のあり方検討会で考える

Q 高速道路と地域との関係で最も大切なことは、地域がその影響について、十分に認識することだ

と思うがどうか。

A **村長** 県西部・中海

圏域の物流等、さまざま

な面で地域の価値を高

めることは、村の将来の

発展につながる。

早期検討開始について

では、これまで「米子・

境港地域の道路のあり

かた検討会」で検討し

てきた。

今後もし引き続き「あ

りかた検討会」におい

て、高規格道路の整備、

実現に向けて努める。

Q 「ありかた検討会」とは別に、

村民が意見を言える、

村独自の組織で検討す

る必要があるのではな

いか。

A **村長** 個別の検討と

いうよりは、エリア全

体で考える必要がある。

村独自の検討会は考

えていないが、今後ア

ンケート等さまざまな

場面でみなさんの意見

を聞く場が出てくる。

Q 日吉津村が今

以上に発展して

いくためには、境港ま

での延伸がぜひ必要で

あるということか。

A **村長** まずは県西

部・中海圏域全体の中

で考えていく。

Q 米子―境港高

規格幹線道路が

決定した際、素通りさ

れることなく、いかに

して日吉津村に降りて

もらうかだ。

そのためにも、さら

なる魅力ある村づくり

が必要だと思うが。

A **村長** どうやって村

内に降りていただくか

だが、431号沿線は



▲新版 日吉津村誌を

非常に賑わっている。

高速道路の形態は分

からないが、海浜運動

公園エリアとあわせ、

村全体としての魅力を

図っていく必要がある。

広域的な中で、村に

とってより利益のある

計画になるように考え

ていく。

Q 昭和61年に発

行され33年経っ

た。そろそろ新版を作

る必要があるのでは。

A **村長** 村の記録を後

世に引き継いでいくこ

とは重要だが、しっか

りとした体制作りが必

要でエネルギーのいる

事業になる。

今後、村誌編さんの

必要性和タイミング、

体制等について検討す

る。

村誌・村内資料の整備を

村長 今後検討する



▲431号沿線から境港を眺む



松本二三子 議員

人をひきつける村の魅力発信は

村長 今後も村内外に発信していく



▲日吉津の魅力のひとつです！

Q

村内・県外への日吉津の魅力発信の経過・成果について伺う。

- ①以前、作られたパンフレットの成果は。
- ②いったん伸び悩んだふるさと納税の近況は。
- ③村外からの利用も多い、図書館の状況は。
- ④リップちゃんのライオンスタンプは。
- ⑤村の一番の魅力は何か。将来的にどうなるべきと考えるか。

A

村長

①平成27年9月に「ガイドブックひえづ」を作成し、役場窓口で村民に配布するだけでなく、東京・大阪の県事務所にも置くことで、移住定住につながっていると考える。

②返礼品が3割までに規制され減少したが、ネットで寄附する場合は大幅増額となった。今後も増える見込み

であり、今回返礼品の補正をお願いした。

③ヴィンスティひえづ内にある村図書館は、4周年を迎えた。村内外からさまざまな年代の方にご利用いただき、一人が借りる本の数では県内トップである。

また、図書館内の学習利用の要望については把握していない。

④リップちゃんのスタンプは完成したが、購入数はまだまだ少ない。ムラッキーは予算の都合などで中止した。

⑤村の魅力は多くある。大山や日野川など、自然豊かでありながら商業・工業エリアでもある点、コンパクトで役場や保育所など集中している点、子育て世代にも便利である点など。将来的にも今と同じように継続していきたい。100年後に伝えていきたい。

Q

広報11月号に掲載されていた「くらしの便利帳」について伺う。

「くらしの便利帳」とは
村長 企業広告を活用し
行政・地域情報を掲載

- ①どのようなものか。
- ②配布対象者・時期は。
- ③県内の他市町でも作成されているか。
- ④自治基本条例の冊子は窓口で配布されているか。

A

村長

①村役場での各種手続き等に関する行政・地域情報などを、企業などの広告を活用し、村と業者とで共同作成する。

②村内全戸及び、転入者へも配布する。発行は2月頃の予定。作成部数は1500部。

③15自治体で作成。

④住民課で、転入者に渡す準備はしている。



▲くらしの便利帳ってこんな感じ！



橋井満義 議員

土地交換後の利用状況の詳細は

村長 利用目的にそって活用する

Q 昨年丁氏との土地交換が決着したが、その後の利用についての詳細と状況の説明を求める。

①川ざらえの土砂仮置場土留工事等の進捗は。

②うなばら荘前の小学校水田利用と作業実態。

③海川新田の保育所用芋農園の現状は。

④きのこの廃菌床を利用した堆肥試験場の成果は。

A ⑤新たに設けた村民農園（30区画）は一件しか利用されていないが、今後の方策は。

村長

①土砂仮置場

は8月に3自治会に搬入利用してもらった。地元の意見を参考に周囲にフェンスを張る。

②水田は農業者の方にお願ひし作業をしても良かった。できた米でおにぎりをして食べる等食育に生かしていく。

③芋農園は園児が芋掘り作業をする等、作業委託の農家とふれあっている。

④廃菌床の試験は白ネギで実験を行っており、3年間をめどに他の作

物についても考えたい。

⑤村民農園は現在一区画しか利用がないが、今後は利用者枠を村内外に広げて募集したい。

Q

農地の未来を考えるアンケートが実施されたが、そのデータをどう分析しているか。

A

村長

集計概要は437件中230件で52%であった。内訳では後継者なしが55%で、5年後はどうかでは現状維持が47%で、縮小したいが40%であった。

Q

国道431号南側ではオリックスの開発が進み、今後の交通事情も変わってくる。とくに交差点の状況を懸念するが村としての認識と予測をどうとらえているか。

A

村長

国道431号交差点については数値

幹線道路の整備を推進せよ
村長 優先度をもとに進めていく



▲橋通道から見るR431交差点

化されたものがあり、飽和度0・9を超える」と渋滞するとなっている。

日吉津東交差点では平日0・34、休日0・45であり、渋滞は発生しないと考えている。村内の各幹線道路においては長寿命化をはかりながら優先度の高いものから進める。また役場線と2号線交差点の改良を予算化し行っていく。

日吉津村自治基本条例 10周年



自治基本条例は、村が単独存続を選択した後、村民の策定委員会を中心に検討され、村の最高規範として制定された条例です。行政・議会・村民などが、協働してむらづくりに参画することなどを定めています。そのスタートから10年を経過し、策定委員を務めた方、あるいは現在推進委員を務めている、5名の方にお聞きしました。

「自治基本条例について、今どう感じますか？」



田中鈴子さん

田中さん

策定当時、思いがけず策定委員長を押し付けられて困ったのですが、今思い起こしてみると、自分なりにまだ若くて頑張れたのかな、と感じています。

松岡さん

大阪の中川幾郎先生に熱心に指導いただき楽しかった。策定の最終段階には、委員が手分けして、各自治会に説明に回ったことも貴重な体験でした。

井上さん

6年生の学ぶ会も10年近く続いていて、最初の児童は

すでに立派な有権者になっていきます。これまでの取り組みが、何かの力になっていたら、うれしいです。

石飛さん

富吉出身で、5年前に家を新築して帰ってきました。自治基本条例について何も知らずに、役場から案内をもらって参加しました。日吉津は、自治会活動も盛んで、ご近所の年配の方からも親しく声をかけていただき、住みやすいと感じます。



石飛はつみさん

松岡さん

本村の自治基本条例は、いい内容だと、当時の片山知事にも評価いただいたが、中川先生からは、「この条例もまだ完璧

ではない。」と助言をいただきました。「協働」とか「参画」という言葉は、馴染みのある言葉となったが、村民も、職員も、あらためてその内容を点検してみてもと思います。



松岡泰則さん

田中さん

この10年間、この条例がどのように発展したか、詳細は分かりませんが、その後に転入された方も多かったので、多くの村民はこの条例についてご存知ないのではないのでしょうか。

山崎さん

自治基本条例には、重要な点が数々盛り込まれていますが、文字にするのが難しく思えるかも。小さな本村は、他に比

べたら役場は身近で、村民の参画も盛んなので、条例の内容を意識する必要は少ないのかもしれない。

井上さん

村に転入された方には、この条例のパンフレットをお渡しするなど、地道な取り組みが大切だと思います。



井上菊子さん

「議会にご注文は？」

石飛さん

議会広報は、コンパクトにまとめてあって、読みやすいです。

松岡さん

議会傍聴が少ないので、工夫してもらいたいです。例えば、傍聴者には、議事の資料がないので、議論の内容が分かりに

くい。何か配慮があればと感じます。



山崎 登さん

山崎さん

431号沿線など開発が進み、村外からの交流人口が益々増えるでしょう。行政へのニーズも多様化して、何かのトラブルが発生するかもしれないが、そういう点もいかに活力にしているか、知恵が必要かもしれない。一般の村民には、分からない問題がいろいろあるので、議員は、常に問題意識をもち、現状を見直す姿勢で臨んでもらいたいですね。

ご協力ありがとうございました。

議会のうごき

県町村議会議員研修

とき 11月18日(月)
ところ 三朝総合文化ホール

(午前)

議会改革の到達点と課題

「住民自治の根幹」としての
議会を行動させる

山梨学院大学法学部教授

江藤俊昭氏

(午後)

日本の政局・政治の行方

時事通信社解説委員

山田恵資氏

全議員で参加し、講演を聴きました。今後議会・議員活動へ活かしていきます。



▲山田恵資氏による力の入った講演



▲10月16日 宮崎県議会

「視察受け入れ」
人口増加と子育て支援
対策・回吉津版ネ
ウボラを2議会が視
察のため来村!



▲10月23日 和歌山県美浜町議会
(文教厚生常任委員会)

回吉津村成人式

とき 1月3日(金) 10時
ところ ヴェイステアホール



毎年、年始に開催される「成人式」に、議員全員がお招きいただきます。立派に成長された姿に、こちらもうれしい気持ちになります。村内で暮らす人も、村外に出る人も、ふるさと日吉津村のことを好きでいてほしいと思います。

編後記

昨年5月に新体制となった村議会では、10人のカラーを出しつつ、ワンチームでがんばっています。

令和2年も、みなさんの声や思いを聴かせていただき、少しでもよい方向へとむかっていけるよう尽力してまいります。

— 松本 記 —

議会傍聴に
来てね



表紙
外国語活動の様子
(日吉津小4年生)

〈お詫びと訂正〉

前号5ページ「主な歳出」の社協及びデイサービスセンターへ非常用発電施設の設置に9億4137万円とあるのは9413万円の間違いでした。お詫びして訂正いたします。

【議会広報広聴常任委員会】

前田 昇・松本二三子

井藤 稔・長谷川康弘

河中 博子